

*Enviromental
Activity Report
(Aug 2016 ~ Oct.2016)*

環境活動レポート

【対象期間 2016年8月1日~10月31日】

発行日 2016年11月15日

World Kaihatsu Kogyo Co., Ltd.

 **ワールド開発工業株式会社**



WKK Enviromental Management Cycle

Contents	Page 1
トップメッセージ	Page 2
会社概要	Page 3
事業と環境への影響	Page 4
環境配慮型工法の推進	Page 5
Plan	
◇環境方針	Page 6
◇環境目標	Page 7
◇環境活動計画	Page 8
◇実施体制	Page 9
Do	
◇教育、訓練の実施	Page 10
◇環境コミュニケーションの実施	Page 11
Check	
◇環境目標の実績	Page 12
◇環境活動計画の取組結果とその評価 次年度の取組内容	Page 13
◇環境関連法規等の遵守状況	Page 19
Action	
◇代表者の全体評価と見直しの結果	Page 22



～ Our Common Future ～

当社は、創業以来40年以上にわたり、舗装工事業を主とした業務に携わってまいりました。

人々が交流し、物流の基幹となる道路は、社会の根幹を成しており、当社の主たる事業活動は、経済の発展と多くの国民の幸福を実現する上で、微力ながらも寄与してきたものと自負しております。

”現在の世代”である私たちは、これまで企業の発展を図ることで社会に貢献するものと考え、不断の努力を続けてまいりました。

今、”将来の世代”から、私たちの事業活動のプロセスに対して、なお一層の環境に対する配慮・バランス感覚・法令遵守の姿勢が、強く求められていることを痛感するに至り、この度当社は環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」に取り組むことといたしました。

運用の開始の3カ月間において、環境関連法令の遵守状況の見直しを重点として取り組んでまいりました。

今後、当社は私たちの未来に向けて、一步ずつ着実に、環境経営を推進していく決意です。

平成28年11月15日

ワールド開発工業株式会社
代表取締役

紫田栄作



会社の概要

昭和45年（1970年）創業以来、舗装工事業を主として業務に携わり、北海道から九州までの全国の主要道路はもとより、アジア各地やアフリカ等においても道路工事に従事してきました。その間、常に時代のニーズを先取りし、「快適な道づくり」「環境への配慮」「安全施工」を主眼に、先端技術を積極的に活用した新しい工法の提案及び施工を行っています。

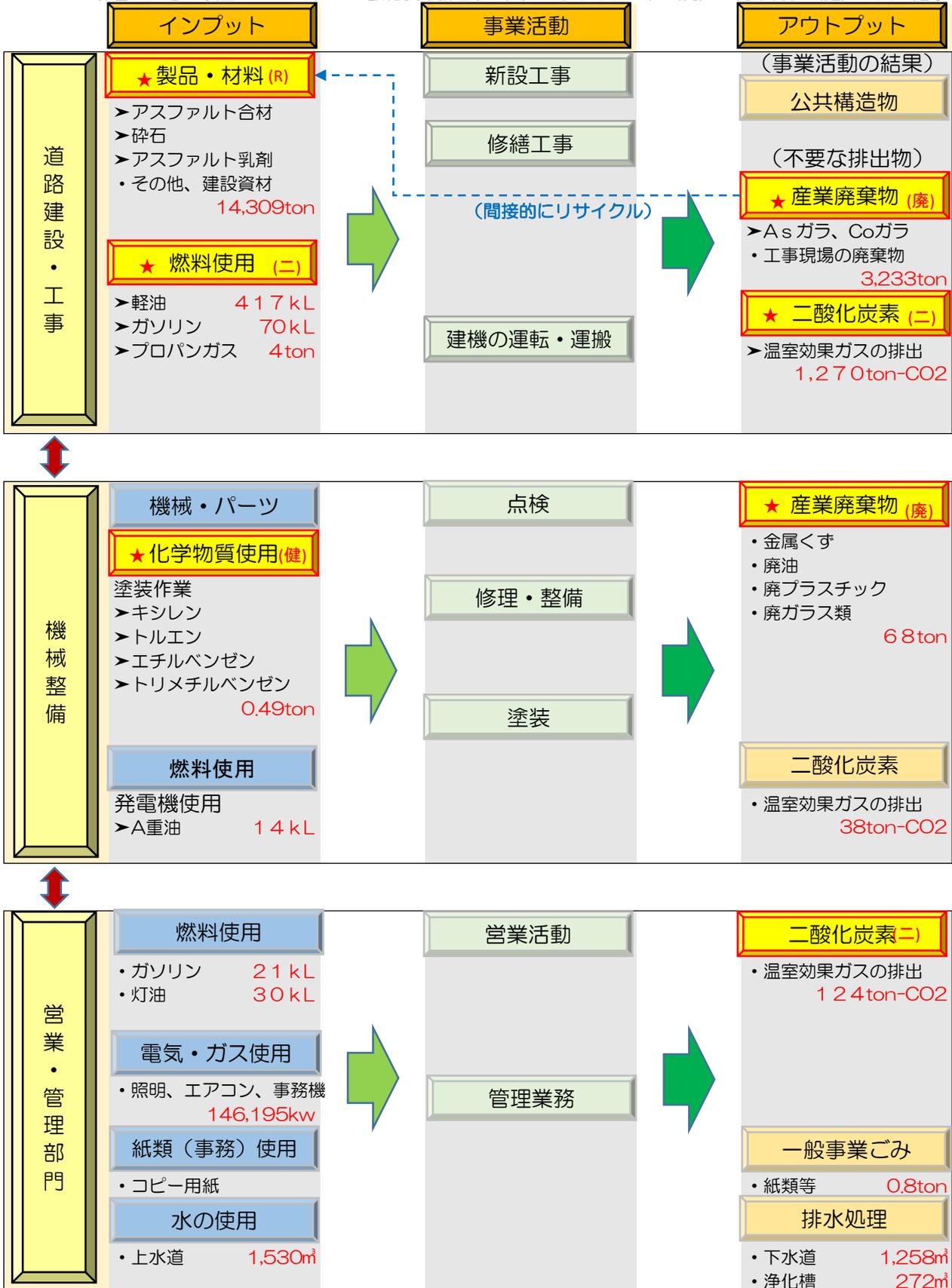
会社概要

- (1) 名称及び代表者名
ワールド開発工業 株式会社 代表取締役社長 柴田 栄作
- (2) 所在地
- | | | |
|----------|--|--|
| (本社) | 〒381-0101
長野県長野市若穂綿内7484
〔TEL〕 026-282-3671 〔FAX〕 026-282-5803 〔床面積〕 286㎡
〔URL〕 http://www.wkk.co.jp | |
| (機材部) | 〒381-0103
長野県長野市若穂川田字村南923
〔TEL〕 026-282-5367 〔FAX〕 026-282-5806 〔床面積〕 971㎡ | |
| (長野営業所) | 〒381-0102
長野県長野市若穂保科2885
〔TEL〕 026-282-3624 〔FAX〕 026-282-3980 〔床面積〕 588㎡ | |
| (神奈川営業所) | 〒252-0156
神奈川県相模原市緑区青山3396-1
〔TEL〕 042-784-9181 〔FAX〕 042-784-9310 〔床面積〕 285㎡ | |
| (名古屋営業所) | 〒485-0039
愛知県小牧市外堀3-119
〔TEL〕 0568-73-4430 〔FAX〕 0568-76-7747 〔床面積〕 1031㎡ | |
| (群馬営業所) | 〒370-0505
群馬県邑楽郡千代田町新福寺332
〔TEL〕 0276-86-4972 〔FAX〕 0276-86-5505 〔床面積〕 368㎡ | |
| (仙台営業所) | 〒981-3514
宮城県黒川郡大郷町川内中峠山1-19
〔TEL〕 022-341-5870 〔FAX〕 022-341-5276 〔床面積〕 90㎡ | |
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
取締役 江村 孝行 Tel : 026-213-7024
工事部 曾我 明彦 Fax : 026-282-5803
E-mail : a-soga@wkk.co.jp
- (4) 事業内容 建設業 国土交通大臣許可（特-26）第14582号
「特定建設業」
土木、とび・土工、石、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、水道施設
- (5) 事業規模 完成工事高 83億1100万円 （2015年度）
従業員 247名
- 認証登録範囲 本社、機材部、長野営業所 (2016年 対象範囲事業所)
神奈川、名古屋、群馬営業所 (2017年 対象範囲事業所)
仙台営業所 (2019年 対象範囲事業所)
- 今回対象期間 2016年8月1日～10月31日（3ヶ月間）
- 発行 2016年11月15日（次回は、2017年8月発行予定）

環境への負荷

◎ 当社の事業活動を分析し、下図の★項目が環境へ重要な影響を与えていることが確認されました。

※ 影響が大きい項目・・・(二) = 二酸化炭素排出、(R) = リサイクル、(廃) = 廃棄物、(健) = 人の健康



※ 数値は、2014年度(2014.7~2015.6)の実績数値

環境負荷軽減に向けた 路上路盤再生工法の推進



◎ 県や国において、重点的に調達すべき環境物品として挙げられており、当社では専用のロード・スタビライザーを28台保有し、積極的に推進しています。

「長野県建設リサイクル推進指針」(平成14年5月)
 1 公共工事による建設リサイクルの推進
 ア アスファルト・コンクリート塊の搬出抑制(抑制工法の採用)
 路上表層再生工法や**路上路盤再生工法**の採用により、現場内での利用を推進し搬出の抑制を図ります。

環境省「環境物品等の調達に関する基本方針」(通称、グリーン購入法、平成22年2月)
 19 公共工事—工法
 舗装(路盤) **路上路盤再生工法**

(施工編成例 WR2500K)

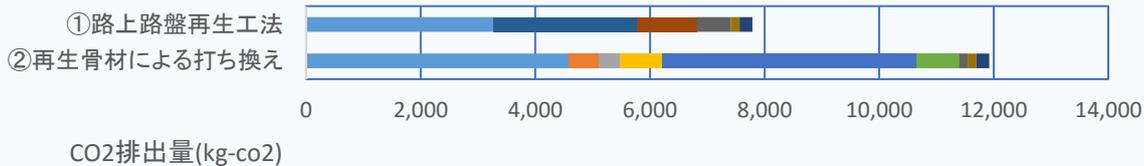


◎路盤の打ち換えと比較し、材料輸送時や廃材搬出時の環境負荷量が減り、またAs混合時の製造についても環境負荷量が減ることから、再生材を用いた瀝青安定処理路盤に対して、**路上路盤再生工法は、CO2排出量が約35%削減されることが、試算されています。**

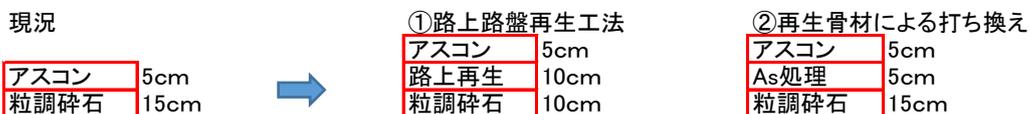
打ち換えと路上路盤再生工法のCO2排出量の比較

(材料輸送・材料製造・施工段階を抜粋、表層工は共通なので除外)

- 材料輸送
- 骨材
- 瀝青安定処理路盤材
- セメント
- スタビライザー
- タイヤローラー・ロードローラー
- ASガラ廃棄
- アスファルト
- バックホウ
- As乳剤
- グレーダー



※工事規模は幅員3.25m、2車線、延長200m(施工面積1,300㎡)



参考文献

※川上・新田・加納・久保「舗装再生工法の環境負荷評価について」(土木学会舗装工学論文集、第13巻 2008年12月)



環境方針

◇ 基本姿勢

ワールド開発工業は、将来の自然破壊の要因となる材料の使用や施工方法を排除し、ごみ減量化と再生可能資源のリサイクルに努めます。

建設作業所では、近隣で生活している人達の立場に立って、不快感や不便を感じさせないように配慮し、工期短縮・安全施工に努めます。

◇ 行動指針

1. 環境関連法令を順守することはもとより、建設作業所で定められたルールを守ります。
2. 省エネ活動で二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
3. 精度の高い技術力を磨き、建設副産物の削減と再資源化に努めます。
4. 節水活動により、水道使用量の削減に努めます。
5. 有害な化学物質の削減に努めます。
6. グリーン購入対象の物品購入に努めます。
7. 再生資源工法の技術に習熟し、積極的な展開をします。
8. この環境方針と取り組み結果を社員に周知し、この取り組みの維持に努めます。

制定日： 2016年7月15日

ワールド開発工業 株式会社
代表取締役社長

紫田 栄作

環境目標

環境目標	単位	場所	実績値 (基準)	目標値	目標値	目標値	目標値
			2014年度 2014.7~ 2015.6 —	(3ヶ月運用期間) 2016.8~ 2016.10 Δ2%	2016年度 2016.7~ 2017.6 Δ2%	2017年度 2017.7~ 2018.6 Δ4%	2018年度 2017.7~ 2018.6 Δ5%
二酸化炭素 排出量の削減	kg- CO2	事務所	197,791	75,237	193,835	189,879	187,901
		建設現場	1,309,150	370,485	1,282,967	1,256,784	1,243,693
		全体	1,506,941	445,722	1,476,802	1,446,663	1,431,594
1) 電気 使用量の削減 #1	kWh	事務所	146,195	32,990	143,271	140,347	138,885
		建設現場	0	0	0	0	0
		全体	146,195	32,990	143,271	140,347	138,885
2) 灯油 使用量の削減	ℓ	事務所	29,974	2,221	29,375	28,775	28,475
		建設現場	162	0	159	156	154
		全体	30,136	2,221	29,533	28,931	28,629
3) A重油 使用量の削減 #4	ℓ	事務所	0	0	0	0	0
		工場	14,035	3,415	13,754	13,474	13,333
		全体	14,035	3,415	13,754	13,474	13,333
4) LPガス 使用量の削減	kg	事務所	253	38	248	243	240
		建設現場	4,120	950	4,038	3,955	3,914
		全体	4,373	988	4,286	4,198	4,154
5) ガソリン 使用量の削減	ℓ	事務所	21,397	5,506	20,969	20,541	20,327
		建設現場	70,066	17,873	68,665	67,263	66,563
		全体	91,463	23,379	89,634	87,804	86,890
6) 軽油 使用量の削減	ℓ	事務所	0	0	0	0	0
		建設現場	417,508	136,558	409,158	400,808	396,633
		全体	417,508	136,558	409,158	400,808	396,633
廃棄物 排出量の削減	t	事務所	3.76	0.82	3.68	3.61	3.57
		建設現場	3,233.00	990.00	3,169.00	3,104.00	3,072.00
		全体	3,236.76	990.82	3,172.68	3,107.61	3,075.57
水 使用量の削減	m ³	事務所	1,530	310	1,500	1,469	1,454
化学物質 使用量の削減	kg	塗装	490	244	480	470	466
グリーン購入	%	全体	0	調査	実施	実施	実施
環境配慮型 工法の推進 #7	%		—	+10%	+10%	+20%	+30%
	m ³	建設現場	18,106	4,979	19,916	21,727	23,538

- #1) 二酸化炭素排出量削減において、購入電力の排出係数は0.497kg-CO₂/kwh（平成27年中部電力）を使用した。
- #2) 基準年（実績値）は、二酸化炭素排出量が過去3か年の最低値だった2014年7月～2015年6月までを集計した数値である。
- #3) 運用期間の目標値（2016.8～10）は、基準年 同時期（2014.8～10）のΔ2%を設定している。
- #4) A重油は、9月まで工場の発電機に使用していたが、10月から高圧電力に切替えたため、発電機を停止し、購入を止めた。
- #5) 平成28年度より、目標削減を2%とする。
- #6) 環境記録の保存期間は5年間とする。
- #7) 環境配慮型工法は、路上路盤再生工法を施工厚 t = 15cmに換算している。

環境活動計画

二酸化炭素排出量の2%削減

取組目標		活動計画		担当
1	電気使用量の2%削減	①	不在時の消灯の徹底	全社
		②	スイッチ付近に節電シールを貼る	
		③	換気を適時励行する	
2	灯油・A重油 使用量の2%削減	①	冬季ウォーム・ビズの励行	機材部
		②		
		③		
3	プロパンガス使用量の2%削減	①	現場使用を適正に行う	建設現場
		②	湯沸かし器の低温利用	事務所
		③	夏場使用を控える	
4	ガソリン・軽油 使用量の2%削減	①	アイドリングストップの励行	全社
		②	急発進・急停止の防止	
		③	車両の冷暖房は抑えて使用	

廃棄物排出量の2%削減

取組目標		活動計画		担当
1	一般廃棄物の2%削減	①	可燃ごみ分別の徹底	事務所
		②	事務所のOA紙を古紙としてリサイクルに	
		③	両面印刷や小冊子印刷の実施	
2	産業廃棄物の2%削減	①	資源ごみの分別徹底	建設現場
		②	マニフェスト管理の確認	
		③	廃棄物処分場のチェック	

水使用量の2%削減

取組目標		活動計画		担当
1	水 使用量の2%削減	①	水栓付近に節水シールを貼る	全社
		②	清掃・洗い物の際のかけ流し禁止	
		③	蛇口はきちんと締めて、漏水を防止する	

グリーン購入商品のリストアップ

取組目標		活動計画		担当
1	事務用品のグリーン購入	①	現状調査	事務所
		②	グリーン購入対象物品リスト作成	
		③	発注時確認	

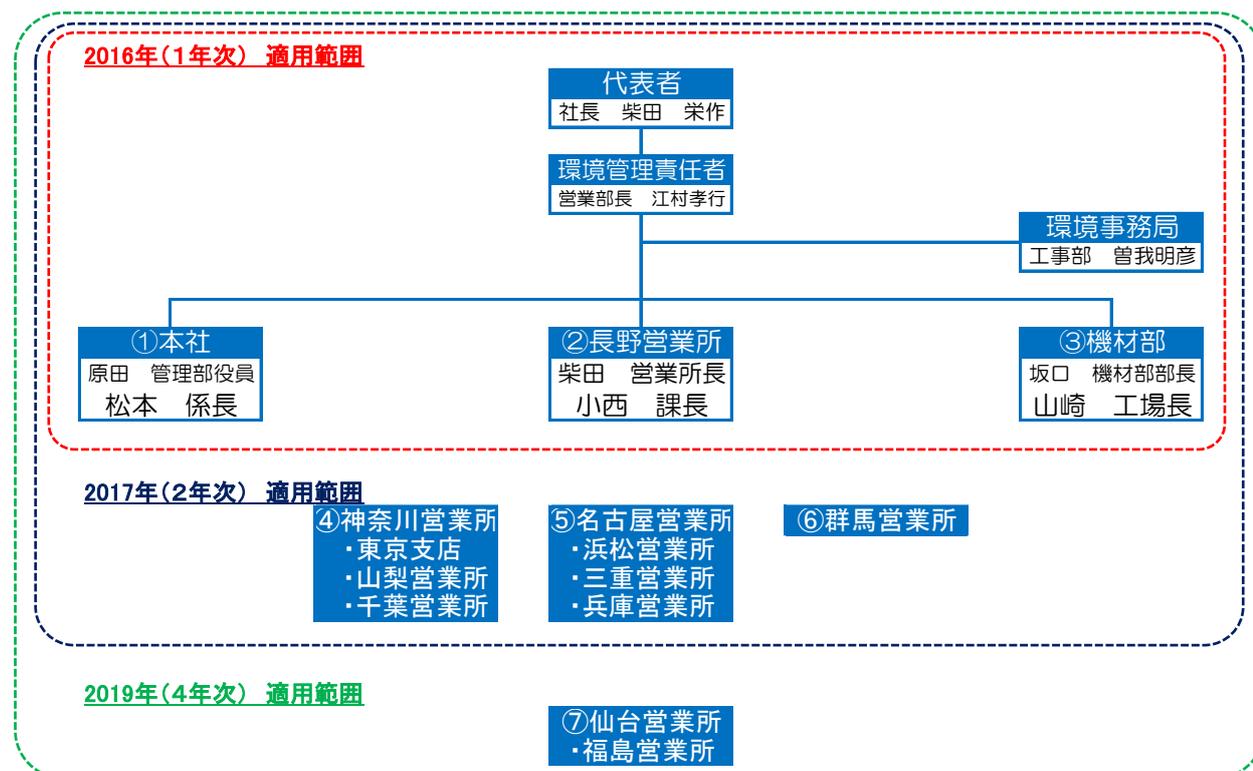
化学物質使用量の2%削減

取組目標		活動計画		担当
1	化学物質 使用量の2%削減	①	在庫数量管理の徹底	機材部
		②	揮発・漏洩を防止する	
		③	在庫数量管理の徹底	

環境配慮型工法の受注

取組目標		活動計画		担当
1	受注量の10%アップ	①	営業ツールの見直し	
		②		
		③		

※ 実施期間は、平成28年7月1日～平成29年6月30日である。



所属	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任。 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技術を準備。 環境管理責任者を任命。 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知。 環境目標・環境活動計画書を承認。 代表者による全体の評価と見直しを実施。 環境活動レポートの承認。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境関連法規等の取りまとめ表を承認。 環境目標・環境活動計画書を確認。 環境活動の取組結果を代表者へ報告。 環境活動レポートの確認。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 環境目標、環境活動計画書原案の作成。 環境活動の実績集計。 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境活動レポートの作成・公開（事務所備付けと地域事務局への送付）
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施。 自部門における環境方針の周知。 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、教育訓練を実施、記録の作成。 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

※環境記録の保存期間は5年間とする

教育・訓練の実施

エコアクション21 社内周知の状況

取組みに際して、「環境方針」「環境関連法令」「過去3期の実績」「今期の活動計画」等を1枚の用紙にまとめて掲示物を作成し、社員に周知を図りました。

掲示物は、無料で飲める自販機の脇に貼り、飲み物ができるまでの約30秒間に社員の眼に留まるようにし、周知を図りました。

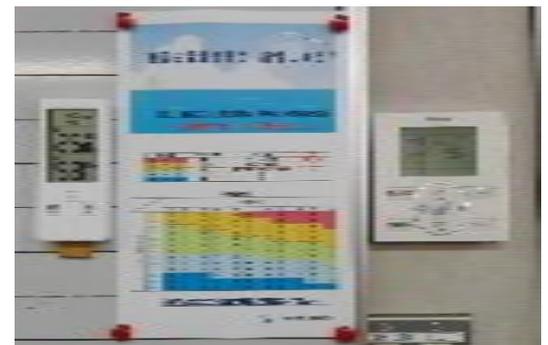
事務所に温度計・湿度計を設置し、適切な温度・湿度管理による「節電」と「熱中症予防」を注意喚起しました。

環境活動に取り組むと、冷房を28℃に設定するのが一般的です。一方で、湿度との関係もあって、28℃では作業効率が落ちてしまうので、26℃に設定したほうが良いとの報告書があります。

当社では、あくまでも業務の作業効率を第一優先し、無理なく環境活動をすべきとの考えから、「不快指数<75>が目標値」として、温度と湿度の関係図を表示して、設定温度を決めるようにしました。

社内のイントラネットに、環境活動への取組や環境関連法令等を常に確認できるように掲載しました。

社内のイントラネットは、インターネットを通じて、いつでも閲覧でき、工事現場からでも確認できるようにしました。



タイトル	ファイル名	
00 環境関連法規一覧表	16.07.15_環境関連法規等一覧表遵守評価.xlsx	2016
11 大気汚染関連法規	11_建設機械に関する技術指針.pdf	2016
12 大気汚染関連法規	12_建設機械の排ガス対策_パンフ.pdf	2016
13 大気汚染関連法規	13_自動車Nox-Pm法_パンフ.pdf	2016
14 大気汚染関連法規	14_船尾の騒音と安全を確保する環境に関する条例.docx	2016
21 リサイクル関連法規	21_資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事.pdf	2016
21 リサイクル関連法規	21_Credas入力法(建設リサイクルデータ統合システム).pdf	2016
21 リサイクル関連法規	21_建設副産物適正処理推進要綱.pdf	2016
22 リサイクル関連法規	22_フロン排出抑制法Q&A(第2版).pdf	2016
23 リサイクル関連法規	23_使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律.docx	2016
24 環境関連法規	24_廃棄物の処理及び清掃に関する法律.docx	2016

緊急事態の対応訓練

油類流出事故を想定した訓練の実施

仮の発生場所を定め、第一発見者が油の流出を発見し、工場責任者及び事務所に知らせ、土壌・吸着マット、ウェスを持ってきて、吸着作業を行いました。

事務所の者は、流出確認のために、側溝や河川に流出していないか確認しました。(2016/10/10)



ながのエコ・サークル活動の取組

ゴミの減量とリサイクルを積極的に推進している事業所として、平成9年5月15日に、「ながのエコ・サークル」のシルバーランクとして認定されています。

ながのエコサークルとは、長野市がごみの減量やリサイクルに配慮した事業活動に積極的に取り組んでいる事業所を認定するものです。

ワールド開発工業では、この認定制度が環境省のエコアクション21を推奨していることから、今回の取組みにチャレンジをしました。

ながのエコ・サークルの趣旨に沿い、資源ごみと廃棄ゴミに分別・計量し、資源ごみとすることで、リサイクル率のアップを図っています。

地域ボランティア活動をしました

事務所付近の道路は、中学校の通学路であるため、危険なものがないかパトロールし、併せて県道の清掃活動を実施しました。

道路沿いには自販機が設置され、バス停もあることから、空き缶が側溝に投げ捨てられていましたので、そのゴミ拾いをしました。

二酸化炭素排出量をイメージして動機づけを図りました

二酸化炭素の排出量は目に見えないので、実感できるように通常は**吸収する森林面積に換算**します。さらに身近な長野エムウェブの面積(31,368㎡)に換算して、実感できるようにしました。

2014年	年間消費量	二酸化炭素排出量	必要な森林面積	エムウェブ(31,368㎡)
電力量	146,195 kwh	72,659 kg-CO2	19.8 ha	6.3 個分
灯油	30,136 ㍓	75,097 kg-CO2	20.5 ha	6.5 個分
A重油	14,035 ㍓	38,030 kg-CO2	10.4 ha	3.3 個分
LPG	4,373 kg	13,130 kg-CO2	3.6 ha	1.1 個分
ガソリン	91,463 ㍓	212,339 kg-CO2	57.9 ha	18.4 個分
軽油	417,506 ㍓	1,095,686 kg-CO2	298.6 ha	95.2 個分
合計		1,506,941 kg-CO2	410.6 ha	130.9 個分

※天然林広葉樹(40年生)
1年当りCO2吸収量
=3.67トン/ha・年を使用
(独)森林総合研究所より

電気機器の消費電力を測定し、対策に役立てています

エコチェッカーにより、個々の電気機器の消費電力を測定することで、個別の機器にとって効果的な対策を行います。

機器名	運転時	節電モード	節電対策
室内ヒーター	792w	----	適切な温度管理を徹底
室内換気扇	24w	----	必要時に使用
複合機	330w	40w	節電モード設定の維持
パソコン	67w	10w	節電モード設定の維持

重機の燃費を確認しました

重機の燃費は、積算データを基準にして、自社の個別機械が様々な条件(作業の種類やエンジンの回転数など)により、どのようなデータになるか把握して対策を立てていきます。

工事機械	運転時	アイドリング時
ASフィニッシャー	11 ㍓/h	運転時の10分の1、または大型ダンプの1.5 ㍓/hを目安とする
マカダムR	6 ㍓/h	
タイヤR	7 ㍓/h	
路面切削機	41 ㍓/h	



※天然林広葉樹(40年生)
1年当りCO2吸収量
=3.67トン/ha・年を使用
(独)森林総合研究所より





環境目標の実績一覧

環境目標	単位	場所	目標値 (運用期間)	実績値 (運用期間)	評価	目標対比
			2016.8~ 2016.10 △2%	2016.8~ 2016.10		
二酸化炭素 排出量の削減	kg- Co2	事務所	75,237	50,794	○	85.2%
		建設現場	370,485	328,795		
		全体	445,722	379,589		
1) 電気 使用量の削減	Kwh	事務所	32,990	36,952	X	112%
		建設現場	0	0		
		全体	32,990	36,952		
2) 灯油 使用量の削減	ℓ	事務所	2,221	263	○	11.8%
		建設現場	0	0		
		全体	2,221	263		
3) A重油 使用量の削減	ℓ	事務所	0	0	○	0%
		建設現場	3,415	0		
		全体	3,415	0		
4) LPガス 使用量の削減	kg	事務所	38	3	○	81.3%
		建設現場	950	800		
		全体	988	803		
5) ガソリン 使用量の削減	ℓ	事務所	5,506	5,120	○	80.4%
		建設現場	17,873	13,682		
		全体	23,379	18,802		
6) 軽油 使用量の削減	ℓ	事務所	0	0	○	87.8%
		建設現場	136,558	119,855		
		全体	136,558	119,855		
廃棄物 排出量の削減	t	事務所	0.82	0.94	○	1%
		建設現場	990	5.1		
		全体	990.82	6.04		
水 使用量の削減	m ³	全体	310	274	○	88%
化学物質 使用量の削減	kg	機材部	165	56	○	34%
グリーン購入	%	全体	調査	パソコン1台 (エコマーク)	○	100%
環境配慮型 工法の提案			+10%			
	m ³	全体	4,979	6,342	○	127%

※ 目標達成率は、 $(\text{削減目標} - \text{取組実績}) \div \text{削減目標} + 1$) である。

※ グリーン購入、環境配慮型工法は、 $\text{取組実績} \div \text{目標} \times 100$ である。

※ 評価の基準は、目標率100%以上の場合は、○【達成】、以下は×【未達成】とする。

取組結果とその評価

二酸化炭素排出量

【取組目標=Plan】

電気、灯油、A重油、プロパンガス、ガソリン、軽油の使用量

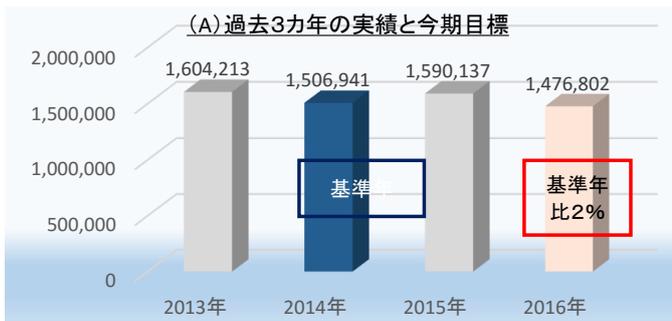
(基準年 (=2014年) 比: $\Delta 2.0\%$ 、前年比: $\Delta 7.1\%$)

【現状の分析=Present Data Analysis】

過去3期の二酸化炭素の排出量実績値と要素別比率を分析した所、当社の二酸化炭素排出量の70%は軽油、20%はガソリンの使用に起因し、次いで電気料と灯油がそれぞれ4%、残り2%がA重油・プロパンガスに起因しています。(グラフ2)

また月次推移を分析し、季節変動は秋季(夏以降~年末までの時期)と3月(年度末)の数値が、春季(4月~夏までの時期)の2倍近くとなり、工事の繁忙期に排出量が増えています。(グラフ3)

これは当社の業務が、道路舗装工事(公共工事)を主体としていることに大きく起因しているためですが、当社における二酸化炭素の排出量削減に向けた効果的な取組みは、**重機に使用する燃料(主として軽油)使用量の削減に注力すべき**ことが確認されました。



【活動内容=Do】

① 活動内容の周知を行う

初年度の取組に当たり、まずは社員に温室効果ガス削減への意識を高めてもらうため、環境方針や自社の現状と目標を事務所に掲示して、周知を図る。

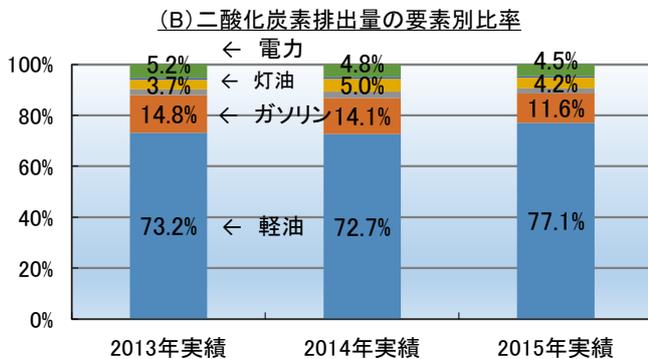
② 電気使用量の削減 (Page.14)

③ ガソリン・軽油使用量の削減 (Page.15)

【実績結果の評価=Check】

二酸化炭素の排出量は、目標対比で85.2% ($\Delta 14.8\%$)、前年比で85.0%となりました。

項目	削減寄与度	原因
軽油	$\Delta 9.8\%$	重機稼働時間の減少(工事量の減少)
ガソリン	$\Delta 2.1\%$	工事車両の運転時間の減少(工事量の減少)
A重油	$\Delta 2.1\%$	発電機の停止
灯油	$\Delta 1.1\%$	発電機の停止
電気	+0.3%	発電機の停止による増加
合計	$\Delta 14.8\%$	



・燃料使用量について、県内の公共工事発注量が減り(長野県内4月~9月の公共工事の請負金額は、前年比で県が86%、市町村が80%)、それにほぼ比例して、当社の工事量が減少し、重機の稼働時間が減少したことが主たる要因と考えられます。

・電気量は、工場で使用していた発電機を停止し、高圧電力に切り替えたため、微増となりましたが、使用していた燃料分が減少しました。

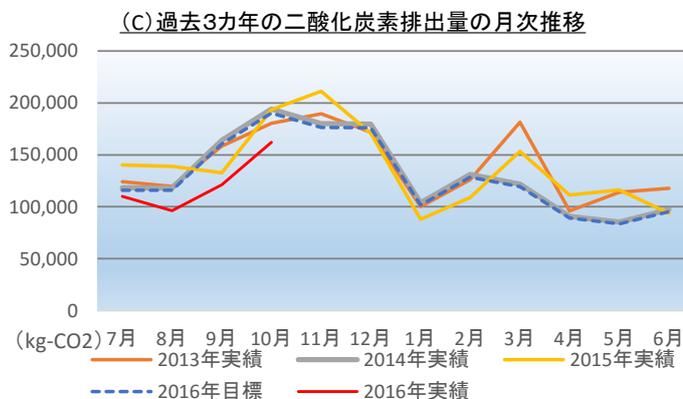
【活動プロセスの評価=Check】

・運用期間の活動計画は、効果の大きい重機の燃料消費削減に対して活動できず、曖昧な活動項目になってしまった。

・「二酸化炭素の排出量削減」のイメージを、社員に伝えることが不十分でした。

【見直し=Action】

・燃料使用量の削減に効果的なサイクルタイムの短縮・省エネ運転・燃費改善に向け、効率的な施工計画の策定や省エネ運転、重機の燃費改善(稼働時間あたりの燃料消費量が適切であったか)等を検討しながら、燃料消費削減に取り組んでいく。



		運用期間 (2016-8~10)				合計
		8月	9月	10月		
2013年	実績	#####	#####	#####	#####	
2014年	実績(基準)	#####	#####	#####	#####	
2015年	実績	#####	#####	#####	#####	
2016年	目標	#####	#####	#####	#####	
	実績	96,227	#####	#####	#####	
	目対%	88%	78%	89%	85.2%	
	前年対比%	73%	95%	86%	85.0%	

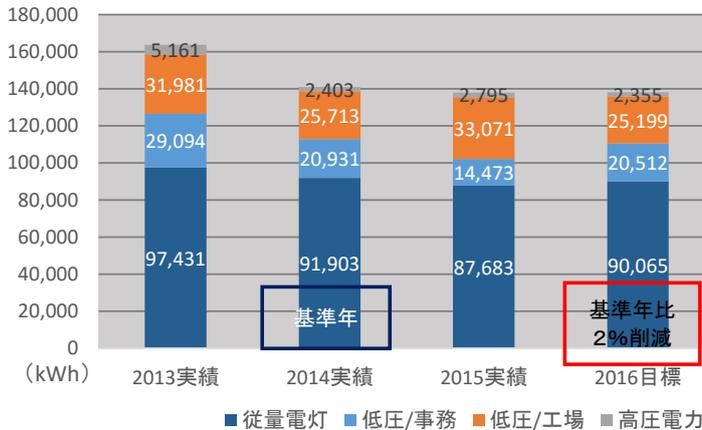
CO2/電気使用量

【取組目標=Goal】

電気使用量

基準年 (=2014年) 比: $\Delta 2.0\%$

(D) 電気契約種別 使用量の推移



単位 kWh	2013実績	2014実績	2015実績	2016目標
電力使用量	168,856	146,195	138,673	143,271
従量電灯	97,431	91,903	87,683	90,065
低圧/工場	31,981	25,713	33,071	25,199
低圧/事務	29,094	20,931	14,473	20,512
高圧電力	5,161	2,403	2,795	2,355

【現状の分析=Present Data Analysis】

・従量電灯 (100V) は、照明 (街灯含む) ・事務機器 ・家庭用エアコン ・ファンヒーター等での使用によるもので、過去3カ年の年間使用量は、9%減少しています。

・従量電灯は、1月に天井、6月に底になりますが、冬季に暖房用ファンヒーターを用いているため、11月から3月にかけて電気使用量が増加しています。

・一方、低圧電力 (業務用の200V) は、主として工場 ・試験室での使用と事務所での夏季の冷房 (業務用エアコン) 使用です。

・単月変動は、当該月に工場で集中して電気使用したこと起因し、また2年前に事務所の業務用エアコンを新規更新し、低圧電力は過去3カ年で51%減少しています。

・これより従量電灯による機器は、使用時間を減らし (小さめにスイッチを切る)、低圧電力による機器は、省エネ運転、消費電力の小さい機器に切り替えることが、有効と考えられます。

【活動内容=Do】

(従量電灯=照明、事務機器、家庭用エアコン)

- ・不在時の消灯の徹底
- ・スイッチに節電シールを貼る

(低圧電力=工場での使用、業務用エアコン)

- ・空調の適正温度設定
- ・使用機器の見直し

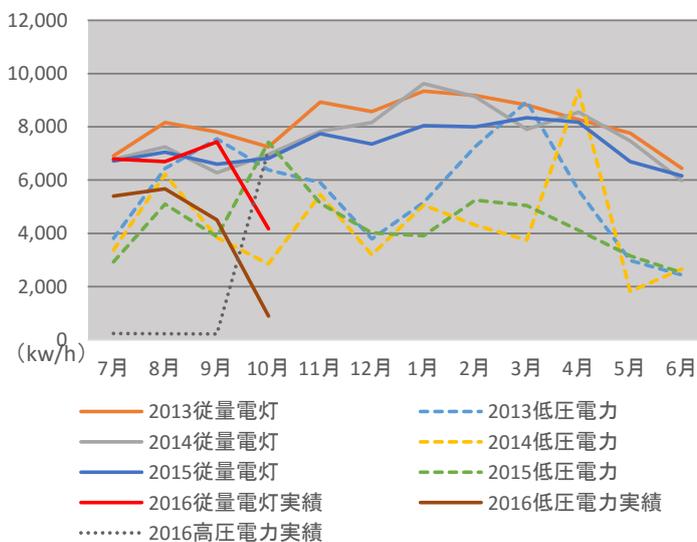
【実績結果の評価=Check】

・目対112%、前年対比99%の実績でした。

・従来より工場では発電機を使用していましたが、9月に停止し、10月から従量電灯、低圧電力を含めた高圧電力に切り替えました。その為、これまで発電機で発生させていた電気も含めて電気使用量は前年同期より1%削減しましたが、目標値に至りませんでした。

・これまで発電機用の燃料が不要となって、燃料費は削減され、また電気料金も削減しています。

(E) 過去3カ年の電力使用量の月次推移



(単位: kWh)		運用期間 (2016-8~10)			合計
		8月	9月	10月	
2013年	実績	15,014	15,773	14,025	44,812
2014年	実績 (基準)	13,534	10,157	9,972	33,663
2015年	実績	12,363	10,666	14,427	37,456
2016年	目標	13,263	9,954	9,773	32,990
	実績	12,597	12,157	12,198	36,952
	目対%	95%	122%	125%	112%
	前年比%	102%	114%	85%	99%

【見直し=Action】

- ・電気使用量、電気料金の削減のために、契約 ・使用機器の見直しを行う。

CO2/ガソリン・軽油

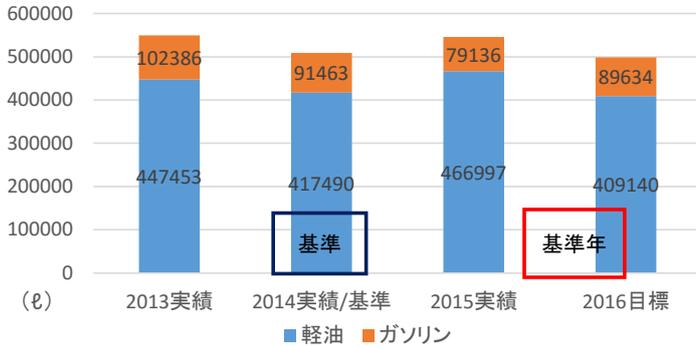
【取組目標=Plan】

ガソリン、軽油の使用量

基準年 (=2014年) 比: $\Delta 2.0\%$

前年 (=2015年) 比: $\Delta 8.7\%$

(F) ガソリンと軽油の使用量実績と今期目標



【現状の分析=Present Data Analysis】

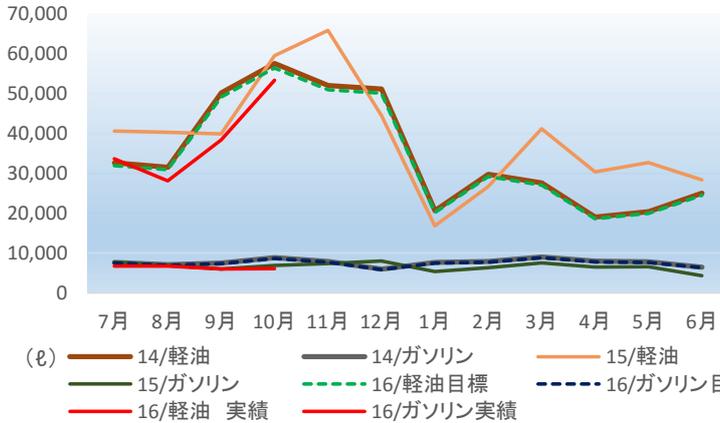
・軽油は工事用の重機で使用され、その消費量は稼働時間（作業時間、工事量）にほぼ比例しており、月次推移グラフに変動が表示され、1月は連休や降雪等により稼働時間が減り、消費量が減少しています。

・ガソリンは主に工事車両や営業車で使用され、通年で大きな月次変動はありません。

・当社においては、重機の燃料（軽油）消費を削減することが、二酸化炭素の排出量を減らす効果的な方策です。

・「サイクルタイムの短縮」（個々の工程、作業に掛かる所要時間を短縮）、「省エネ運転」（エコドライブなど）、重機の燃費改善（機械の切り替え）についての活動が必要とされます。

(G) 軽油とガソリンの使用量の月次推移



【活動内容=Do】

軽油・ガソリン使用量の削減

- ・アイドリングストップの励行
- ・急発進、急停止の防止
- ・車両の冷暖房は抑えて使用
(当初設定した活動内容)

【実績結果の評価=Check】

・軽油は目標対比87.8%、前年対比85.7%、ガソリンは目標対比82.1%、前年対比95.6%でした。

軽油 (単位: ℓ)	運用期間 (2016-8~10)			合計	
	8月	9月	10月		
2013年 実績	32,495	44,873	54,191	131,559	
2014年 実績/基準	31,554	50,195	57,597	139,346	
2015年 実績	40,311	39,934	59,579	139,824	
2016年	目標	30,923	49,191	56,445	136,559
	実績	28,143	38,345	53,367	119,855
	目対%	91.0%	78.0%	94.5%	87.8%
	前年比%	69.8%	96.0%	89.6%	85.7%

【活動プロセスの評価=Check】

・当初計画したエコドライブ等の活動内容の意識づけや確認は不十分でした。

・「サイクルタイムの短縮」については、従来より個々人の能力や現場の状況に任されている部分が多く、記録分析についても煩雑であるため、今後の課題です。

ガソリン (単位: ℓ)	運用期間 (2016-8~10)			合計	
	8月	9月	10月		
2013年 実績	7,323	8,692	8,361	24,376	
2014年 実績/基準	7,054	7,487	8,838	23,379	
2015年 実績	6,870	5,962	6,841	19,673	
2016年	目標	6,913	7,337	8,661	22,911
	実績	6,684	6,022	6,096	18,802
	目対%	96.7%	82.1%	70.4%	82.1%
	前年比%	97.3%	101.0%	89.1%	95.6%

【見直し=Action】

「サイクルタイムの短縮」については、

- ・効率的な施工計画であるか？
- ・工程に照らして稼働時間はどうか？

について、把握検討する。

「重機の燃費改善」については、

- ・重機の稼働時間あたりの燃料消費量はどうか？

性能と操作法の把握検討をしていく。

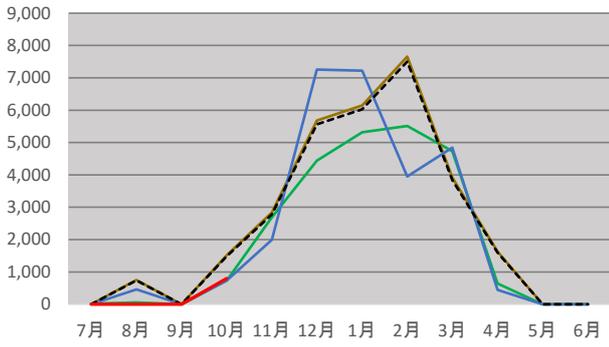
「省エネ運転」については、

- ・エンジン回転を抑えて運転することができないか？検討していく。

CO2
/灯油使用量

【取組目標=Plan】
灯油の使用量 基準年 (=2014年) 比: $\Delta 2\%$

(H) 灯油使用量 月次推移



【現状の分析=Present Data Analysis】

- 灯油は主に冬季の暖房用ファンヒーターに使用され、寒冷地ということもあり、冬季に使用量が急増する要因となっています。

【取組項目=Do】

- ウォーム・ピズの推進
- 無人状態で室内暖房の使用を抑える。

【実績結果の評価=Check】

- 同期比で、目対11.8%、前年比22%でした。
- 工場での発電機を停止し、使用量が減りました。
- 運用期間は夏季であったため、目立った効果は確認できませんでした。

(L)

(単位: L)		運用期間 (2016-8~10)			合計
		8月	9月	10月	
2013年	実績	54	0	735	789
2014年	実績/基準	750	0	1,517	2,267
2015年	実績	461	0	737	1,198
2016年	目標	735	0	1,487	2,222
	実績	0	0	263	263
	目対%	0%	-	18%	11.8%
	前年比%	0%	-	0%	22.0%

【見直し=Action】

- 冬場に向けて、タイマー等により使用時間を管理し、無駄な使用を抑える。

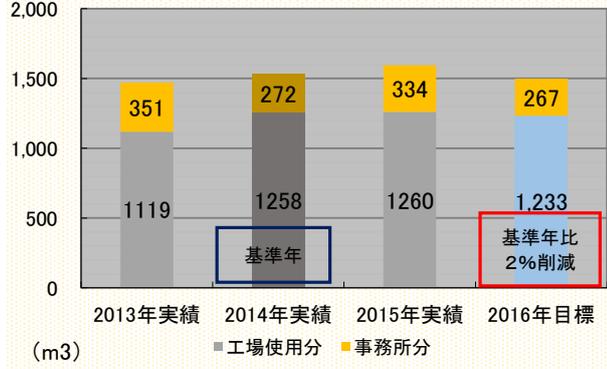
水

【取組目標=Plan】
水の使用量 基準年 (=2014年) 比: $\Delta 2.0\%$
前年 (=2015年) 比: $\Delta 5.9\%$

【現状の分析=Present Data Analysis】

水道水の使用は、工事で使用する舗装機械等への給水が一番大きく(84%)、次いで事務所・工場での従業員のトイレや飲用等・作業着等の洗濯による使用(16%)となります。
タンクへの給水時には時間がかかることもあり、その間に放置して水を流し放しにしないようにチェックし、また蛇口が確実に閉まっているかその都度確認することなど、きめ細やかな対応が大切なので、その注意喚起を促す取組みが求められます。

(I) 水道の使用量推移と今期目標



【取組項目=Do】

- 「蛇口はきちんと締める」「節水しよう」等のシールを、蛇口の脇に貼り、注意喚起を促す。

【実績結果の評価=Check】

- 同時期の比較では、目対88%、前年比90%となりました。
- 事務所での使用は変動がなく、工場での使用量が10%ほど減少したため、全体の使用量が減りました。

【取組プロセスの評価=Check】

- すでに、節水のシールは貼ってありましたが、再度チェックして、破損等を貼り直しました。

【見直し=Action】

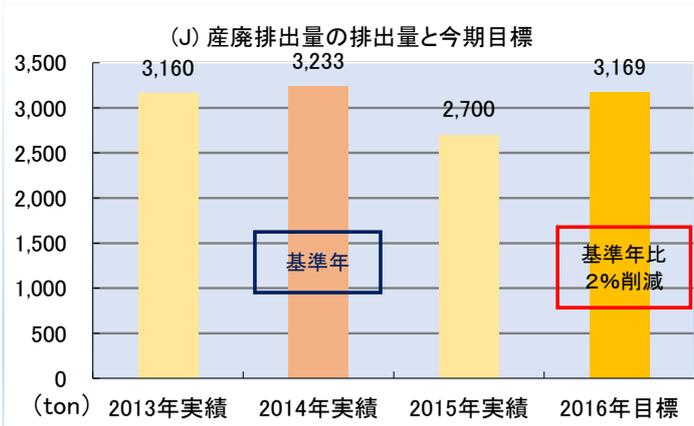
- 重機への給水作業で、放置がないよう、注意喚起を行っていきます。

		3ヶ月の運用期間 2016年8月~10月
2013年	実績	315
2014年	実績/基準	316
2015年	実績	303
2016年	目標	310
	実績	274
	目対%	88%
	前年比%	90%

廃棄物排出量

【取組目標=Plan】

廃棄物排出量

基準年 (=2014年) 比: $\Delta 2.0\%$ 

【取組項目=Do】

- 資源ごみの分別管理
- マニフェスト管理の確認
- 廃棄物処分場のチェック

産廃搬出量 (ton)		年間 合計	運用期間 8-10月
2013年	実績	3,160	1,380
2014年	実績/基準	3,233	1,079
2015年	実績	2,700	638
2016年	目標	3,169	1,057
	実績	---	5.1
	目対%	---	0%

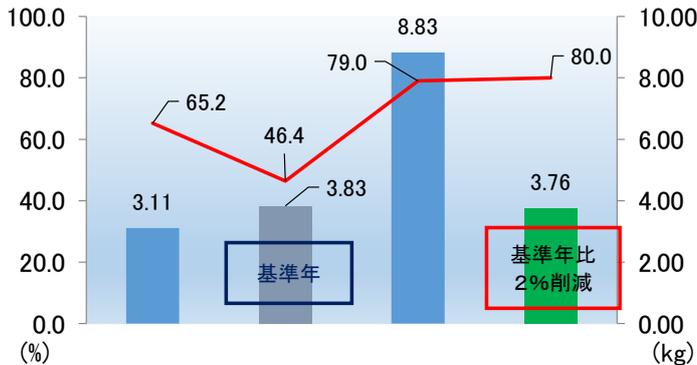
【実績結果の評価=Check】

- 公共工事の発注が遅れており、工事現場から搬出されるAS・COガラの搬出量がなかった。

【見直し=Action】

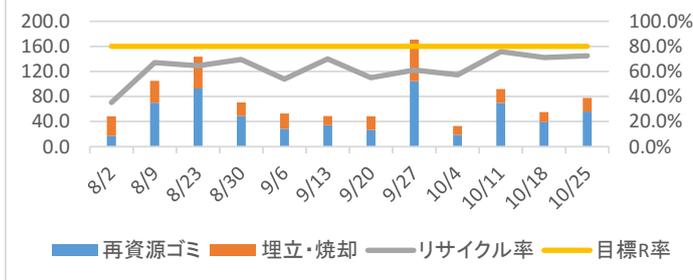
- 発生する産廃の処分方法について適正か検討し、場合によっては削減策を発注者と協議する機会をもつ。
- 自主努力ができる舗装工事の合材の際の残余・廃棄処分量を削減する。

(K) 一般事業ごみの排出量推移と今期目標値



一般ごみ搬出量 (ton)		年間 合計	運用期間 8-10月
2013年	実績	3.11	0.55
2014年	実績/基準	3.83	0.61
2015年	実績	8.83	0.64
2016年	目標	3.76	0.60
	実績	---	0.94
	目対%	---	157%

(L) 一般事業ゴミ搬出量とリサイクル率



【活動内容=Do】

- 紙類の使用量削減
- 紙類の分別とリサイクル



【実績結果の評価=Check】

- 「コピー用紙の裏紙活用」は定着しているが、搬出量はそれ以上に増えており、目標に達していない。
- 紙類等を再資源ごみとして搬出することで、リサイクル率の改善が図られつつある。

【見直し=Action】

- 文書の電子化により、紙類の搬出量を減らすように社内の周知を行う。

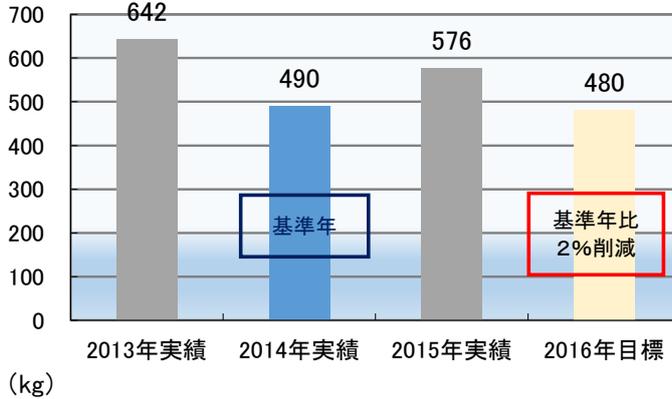
化学物質

【取組目標】

化学物質の使用量

基準年 (=2014年) 比: $\Delta 2.0\%$ 前年 (=2015年) 比: $\Delta 8.3\%$

(M) 化学物質の使用量推移と今期目標



注) 化学物質は、重機の塗料に含まれる化学物質 (イソシアネート・シリコン・トルエン・トリメチルベンゼン) の集計値です。

【現状の分析=Present Data Analysis】

- ・ 自社重機を搬出スケジュールに基づいて、塗装している。

【活動内容=Do】

- ・ 必要な都度、必要な分量を購入し、調色・塗装し、廃棄残量をゼロにする。

【実績結果の評価=Check】

- ・ 7-8月に重機の搬出量が集中し、8月の益明け以降は、作業が減ったため、使用数量は減りました。

【活動プロセスの評価=Check】

- ・ 調合した分量をその日のうちに使い切って作業しており、余らせて廃棄はありませんでした。

【見直し=Action】

- ・ 日々の作業計画に基づいて、計画的に調色・塗装を行う。

		運用期間 (2016-8~10)			合計
		8月	9月	10月	
2013年	実績	26	48	82	156
2014年	実績/基準	81	50	37	168
2015年	実績	16	43	35	94
2016年	目標	79	49	36	165
	実績	52	4	0	56
	目対%	66%	8%	0%	34%
	前年比%	325%	9%	0%	60%

環境配慮型工法

【取組目標=Plan】

路上路盤再生工法の推進

基準年 (=2014年) 比: $+10.0\%$ (N) 路上路盤再生工の
施工面積 (t=15cm換算値) と今期目標

【活動内容=Do】

- ・ 営業ツール等の見直しを行う。

【実績結果の評価=Check】

- ・ 同時期の比較で、目対43%、前年比119%でした。
- ・ 発注案件の月次変動が大きいいため、安定的な受注の確保ができませんでした。

【見直し=Action】

- ・ 提案営業を継続的に行っていく。

(単位: m²)		運用期間 (2016-8~10)			合計
		8月	9月	10月	
2013年	実績	3,580	11,938	17,160	32,678
2014年	実績/基準	4,172	7,484	3,411	15,067
2015年	実績	0	3,395	1,951	5,346
2016年	目標	1,660	1,660	1,660	4,980
	実績	2,700	2,176	1,467	6,343
	目対%	163%	131%	88%	127%
	前年比%	---	64%	75%	119%

※2014年度は、年間の工事が同時期に集中していたため、今期目標値は2014年の年間実績の110%を均等に月割りしている

環境関連法規等の遵守状況(1/3)

当社の企業活動に適用される環境関連法規等は次表の通りです。

環境管理責任者江村孝行が中心となり、法規の遵守状況について、チェックを行い、現在及び過去3年間について問題のないことを確認しました。

また、同様に関連機関及び近隣住民からの指摘、苦情、訴訟などは一件もありませんでした。

No	法律・条例・その他の名称 (最近の改正年月日)	条項	規制内容	遵守状況
① 大気汚染	建設機械に関する技術指針 (H10年3月31日改正(国土交通省))	第6章	・国土交通省所管直轄工事に使用する場合は、排出ガス 対策型建設機械の使用を原則とする。 (排出ガス対策型建設機械指定要領)	○
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法) (H27年6月27日改正(国土交通省))	第28条	・平成18年10月以降に製作された建設機械等は基準適合表示等のある法律で認められたものを使用 ・ナンバープレートを持たない特定特殊自動車 ・国交省直轄工事では原則とする。	○
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車Nox-PM法) (H23年8月30日制定(環境省))	第6条	・対象地域 8都府市 (埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・三重・大阪・兵庫) ・周辺地域に本拠をもち、30台以上所有する事業者は、排出抑制措置の実施に関する計画を作成・提出し、定期の報告を実施	今回は対象の範囲外
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例) (H27年1月1日改正(東京都))	第12条	・NoxPM排出基準 [大気汚染関係]	今回は対象の範囲外
		第38条 第52条 第53条	・自動車環境管理計画書の作成(30台以上) ・運転者はアイドリングストップ義務 ・事業者はアイドリングストップの対策を講じる	
② リサイクル	資源の有効な利用の促進に関する法律 (H26年6月13日施行(経済産業省))	H3建令19 第8条	・再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、1年間保存	○
		H3建令20 第7条	・再生資源利用促進計画書の作成、実施状況の記録、1年間保存	
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法) (H27年4月1日施行(環境省))	第5条 第16条	・特定製品の管理者の責務 ・第一種特定製品の管理者が講ずべき措置 ・簡易点検(7.5kW以下)、定期点検(7.5kW以上) ・点検記録の保存	○
		第43条	・廃棄時、委託確認書等交付	
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (H24年8月10日公布(経済産業省・環境省))	第2条 第7条	・政令で定めた使用済小型電子機器等:28種 電話機、ファクシミリ、携帯電話端末、無線通信機器、パソコン、電卓、電子レンジ、扇風機、蛍光灯器具等 ・廃棄の際は、再資源化を適正に実施できる者へ引き渡す	○	
③ 廃棄物 (産業廃棄物)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (H26年6月13日最終改正(環境省))	第11条	・事業者は産業廃棄物を自ら処理しなければならない。	○
		第12条一の3	・保管基準(周囲に囲い、流出防止、掲示板)	
		第12条一の5	・委託契約(2者契約、許可証写、最終処分確認書)	
	長野市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例 長野県 廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第12条一の9	・「産業廃棄物処理計画実施報告書」の提出	○
	第12条三の3	・「マニフェスト」交付、未回収時報告 B2,Dは90日以内、Eは180日以内、書類保管5年		
長野県/建設工事に伴い生ずる産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の事業場外保管届出制 (H23年4月1日改正)	第12条3、4	・建設工事に伴い生ずる「建設産業廃棄物」を、その事業場外(建設工事現場外)の300㎡以上の場所に保管する場合には届け出が必要	該当なし	
③ (一般)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (H26年6月13日最終改正(環境省))	第3条	・事業系一般廃棄物	該当なし
	長野市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例 (H22年3月30日改正 長野市)	第11条	・多量排出事業者は、事業ごみの排出の抑制その他事業ごみの減量に関する計画を作成・届け出	

環境関連法規等の遵守状況(2/3)

当事務所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関連機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

No	法律・条例・その他の名称 (最近の改正年月日)	条項	規制内容	遵守状況
④ 水質汚濁	水質汚濁防止法 (H24年6月1日改正(環境省))	第14条2	・貯油施設の事故時の対応と届け出	○
		消法16条3		
		河川18、67条		
④ 水質汚濁	下水道法 (H27年5月20日改正(国土交通省))	第11条二	・使用開始等の届出(最大50m ³ /日以上)の汚水、一定の水質の下水、水濁法特定施設からの下水	○
④ 水質汚濁	浄化槽法 (H26年6月13日改正(環境省・国土交通省))	第5条	・使用開始等の届出	○
		第8条	・保守点検(毎年1回)	
		第9条	・清掃(毎年1回)	
		第10条二	・使用開始から30日以内に都道府県に届出	
		第11条	・水質検査(毎年1回)	
⑤ 化学物質	有機溶剤中毒予防規則 (H26年11月28日改正(厚労省)) (労働安全衛生施行令)	第19条	・作業主任者の選任	○
		第24条	・掲示物	
		第28条	・作業環境の測定(6ヶ月毎、3年間保存)	
		第29条	・従事者の定期的な健康診断(6ヶ月毎、5年間保存)	
⑤ 化学物質	特定化学物質障害予防規則 (H26年6月13日改正(厚労省)) (労働安全衛生施行令)	第38条4	・作業の記録と保存	○
		第36条1項	・作業環境測定(6ヶ月毎、30年間保存)	
		第39条1項	・健康診断	
		第19条2項	・特定化学物質作業主任者の選任	
⑤ 化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) (H14.12.13改正(環境省・経産省))	第5条	・指定化学物質の排出量等の把握及び届出 (対象は、政令で指定された物質(462種類)を年間1トン(発癌性のある15物質(特定第1種指定化学物質)については0.5トン)以上取り扱う事業所)	該当なし
⑥ 危険物	消防法 (H26年6月13日改正(総務省))	第8条	・防火管理者選任(工場等収容50人以上、かつ延床面積が500m ² 以上の場合に該当)	○
		第9条	・火を使用する設備の届け出は、市条例(*)で定める	
		第9条三	・貯蔵・取扱・施設の許可・届出	
		第10条	・危険物(指定数量以上)の規制	
		第13条の二	・資格のある危険物取扱者が行う。	
		危規第31条	・危険物保安監督員の選任	
		第14条3の2	・貯蔵所・取扱所の定期点検、記録簿保存	
		消規則62条4	・定期点検は1年に1回以上	
		16条3の1、2	・流出事故での応急措置対応と消防署等へ通報	
		別表1	・貯蔵・取扱・施設の許可・届出 (指定数量)	
			・第4類 第1石油類：200L、ガソリン アルコール類：400L、I形アルコール	
			第2石油類：1000L、軽油 第3石油類：2000L、重油、新聞インキ 第4石油類：6000L、ギア・シリンダー油	
		⑥ 危険物	高圧ガス保安法 一般高圧ガス保安規則 (H27年9月11日改正(経産省))	
第50条	・移動時に警戒標識・防災工具・消火器・注意書			
第60条	・40℃以下で保管 ・アセチレンガスでの溶接・切断作業時に逆火装置の設置			
⑥ 危険物	(*) 長野市火災予防条例 平成28年3月30日条例第28号	第3条	・炉の位置及び構造	該当なし
		第3条3	・温風暖房機	
		第28条	・溶接作業時の防火管理	
		第30条	・指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱いの基準(**)	
⑥ 危険物	(**) 長野市火災予防条例施行規則 平成26年9月30日規則第30号	第9条	・少量危険物等の貯蔵所又は取扱所の標識等	○
		第9条の3	・液体危険物の流出防止措置	
		第16条	・少量危険物等の貯蔵及び取扱いの届出	
		第30条	・指定数量5分の1以上の貯蔵・取扱及び設備	

環境関連法規等の遵守状況(3/3)

当事務所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関連機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

No	法律・条例・その他の名称 (最近の改正年月日)	条項	規制内容	遵守状況
⑦ 騒音・ 振動	建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程 (平成9年10月1日改正(国土交通省))		・国土交通省所管直轄工事に使用する場合は、騒音型・低振動型建設機械の使用を原則とする。	○
	騒音規制法 (H26年6月18日改正(環境省))	第3条	・地域指定 : 23区全域(除く工業専用地域)	今回は対象の範囲外
		第4条	・騒音規制基準: 第1種~第4種区域 45dB~70dB	
		第5条	・規制基準の遵守	
		第6条	・特定施設の設置の届出 ・空気圧縮機及び送風機(定格出力7.5KW以上)	
		第8条	・特定施設の数等の変更の届出	
	振動規制法 (H26年6月13日改正(環境省))	第3条	・地域指定: 23区全域(除く工業専用地域)	今回は対象の範囲外
		第4条	・振動規制基準: 第1種~第2区域 55dB~70dB	
		第5条	・規制基準の遵守	
		第6条	・特定施設の設置の届出 ・空気圧縮機(定格出力7.5KW以上)	
第8条		・特定施設の変更等の届出		
長野市公害防止条例(騒音・振動) (他に土壌汚染、土砂流出、運搬時の粉じん) (平成9年10月1日改正)	第20、23、24	・特定工事作業の7日前までに届け出を行う。 (騒音規制法及び振動規制法が定める特定建設作業とは別に、特定建設作業を定めている。)	該当なし	
⑧ 公害	ダイオキシン類対策特別措置法 (平成26年6月18日改正(環境省))	第2条	・特定施設を政令で定める	該当なし
		施行令別表1	・火床面積0.5㎡以上、焼却能力50kg/h以上の焼却炉	

代表者による全体の評価と見直し記録

実施日：平成28年11月15日
代表取締役 社長

紫田栄作

全体評価

項目	証憑書類	報告内容（要旨）	代表者のコメント
① 環境目標の達成状況	環境目標設定書 環境活動計画書	・二酸化炭素排出量の削減は目標対比85.2%で、目標達成した。	・A重油は、今後使用しない予定なので目標値から除外する。
		・廃棄物の削減については、事業ごみの搬出量が目標対比157%と増加した。	・年間単位では削減できるように努めていく。
② 活動計画の実施及び運用結果	環境活動レポート	・二酸化炭素排出量の削減に有効な「重機のサイクルタイム短縮」「燃費改善」「省エネ運転」という活動目標が不足していた。	・どのように把握して、分かるようにするか、よく検討すること。
③ 環境内部監査	環境内部監査チェックリスト	・チェックリストに基づき内部監査を実施し、顕著な不具合は確認されなかった。	・引き続き独立性を保って監査する。
④ 環境関連法規の遵守状況	環境関連法規等の取りまとめ表/ 順守記録表	・当事務所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。	・法律の改正に注意していくこと。
⑤ 外部からの環境に関する苦情や要望等	コミュニケーション記録表	・外部からの苦情の受付は1件もありませんでした。	・特になし。

代表者による評価結果及び指示事項

項目	変更の必要	評価結果及び指示事項
① 環境方針	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	・現状のまま継続する
② 環境目標	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	・A重油の目標値はゼロにして、全体の目標値を見直すこと。
③ 環境活動計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	・「重機のサイクルタイム短縮」「燃費改善」「省エネ運転」の項目を新たに追加すること。
④ その他の環境経営システム	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	・結果の評価については、外部要因によるものか、環境活動の取組み成果による自発的なものか、分けて明確にすることが望ましい。